

## 7月 いじめの社会問題化

武川 一彦

2012年、いじめがまた大きな社会問題となってしまった。前年10月に滋賀県大津市で自殺した中学2年の男子生徒いじめ事件が7月に大きく報じられた。この男子生徒の保護者が、いじめによる自殺であるとして加害者生徒とその保護者、大津市を被告に提訴した裁判のなかで、事件後に学校が全校生徒を対象に実施したアンケートに男子生徒が同級生数人に殴られたり、ズボンをおろされたり、さらには自殺の練習をさせられていた、教師がいじめを見ていたなど具体的ないじめの様子が記されていたことが判明したためである。それまで学校や市教育委員会はアンケートのこうした回答を公開せずに、いじめを把握していない、いじめが自殺の原因と断定できないと主張していた。学校がいじめの事実を隠し、責任逃れをしていたことが明らかになったのである。

事態を重視した文部科学省は7月13日に学校、教育委員会、国が一丸となっていじめに取り組むよう「文部科学大臣談話」を発表し、8月には「いじめの早期発見、早期解消につなげるよう、緊急に学校におけるいじめの認知件数等を把握する」ために「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係わる緊急調査」を実施する。ここでは緊急調査の結果から全国と北海道のいじめの状況を見ていく。

緊急調査の結果、2012年の4月から9月までの半年間でのいじめの認知件数は図表1に示したように全国で約14万件、北海道では約3,500件であった。児童生徒1,000人あたりの認知件数は、全国が10.4件、北海道は6.3件である。また、いじめの認知件数のうち「いじめが解消しているもの」は、全国が113,701件（78.9%）、北海道は2,821件（81.1%）である。

図表1：「緊急調査」いじめの認知件数（国公立学校）

	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	計
全国	88,132	42,751	12,574	597	144,054
北海道	1,146	1,496	818	18	3,478

文部科学省「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握に係わる緊急調査について」（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/24/11/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/09/1328532\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/11/_icsFiles/afieldfile/2012/12/09/1328532_02_1.pdf)）より作成。

これを図表2に示した「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関わる調査」の認知件数と比較すると、調査期間が6カ月に満たないにもかかわらず緊急調査の認知件数が2011年度1年間の認知件数の全国で約2倍、北海道でもほぼ同数になっている。なお、2011年度調査での1,000人あたりの認知件数は全国が5.0件、北海道は5.9件である。また、「いじめが解消しているもの」は、全国が56,305件（80.2%）、北海道は31,333件（94.1%）であった。

図表2：「2011年度調査」いじめの認知件数（国公立学校）

	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	計
全 国	33,124	30,749	6,020	338	70,231
北海道	1,262	1,538	518	14	3,330

文部科学省「平成23年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/24/09/\\_icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/_icsFiles/afieldfile/2012/09/11/1325751_01.pdf)）より作成。

また、国公立学校を対象に「いじめの認知件数のうち、学校として、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至る恐れがあると考える件数」を緊急調査は尋ねている。今回初めて調査されたものだが、その結果は全国で278件（小学校62件、中学校170件、高等学校41件、特別支援学校5件）にのぼった。これらは「暴力行為を受け、自殺をほのめかした小学生男子」、「暴言を繰り返し受け、リストカットを行った中学生」、「過去のいじめのトラウマにより自殺をほのめかした高校生女子」、「ストレスにより突発性難聴になった中学生女子」、「友人同士のけんかを強要された中学生男子」など子どもの生命を脅かしかねないものである。重大ないじめの都道府県別集計は公表されていないが、北海道の公立学校では0件であったと報じられている（『北海道新聞』2012年11月23日）。なお、北海道学事課が11月に私立学校を対象に調査したところ、高等学校で4件、中学校で1件の重大ないじめがあったがいずれも解消されたという（『朝日新聞』2012年12月22日）。

以上、2つの調査におけるいじめの認知件数を見てきたがこのような数値をどのように考えればよいのだろうか。

これらの調査による「いじめ」とは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、

心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義されている。この定義は、北海道滝川市立小学校6年の女子がいじめにより自殺し、いじめが1986年、1994年に次いで三度目の社会問題となった2006年度の調査から変更されたものである。それ以前の「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの」という定義を改めた。この変更について文部科学省『生徒指導提要』（2010年）は、「いじめられる側の精神的・身体的苦痛の認知と見直すことで、児童生徒がいじめを認知しやすいようにしたものと考えられます」と意義を述べる一方で、同時に「従来の調査基準にみられる、いじめは力の優位-劣位の関係に基づく力の乱用であり、攻撃が一過性でなく反復継続して行われるという指摘は、いじめの本質を的確に突いています。そのために、いじめられる児童生徒は加害者を訴え出る意欲を奪われ、無力感に陥ってしまいかねないのです」（p.184）といじめの認知が定義の変更によっても困難であることを指摘している。

したがって、いじめの認知件数が、学校や教育委員会のいじめに対する意識に左右されることは否めない。緊急調査で認知件数が急増することは予想されたことであり、危惧すべきは通常時の調査ではこれらが認知されていないことである。これまででもいじめが社会問題となった直後の調査では件数が増加し、その後は減少することを繰り返してきている。今回の調査での大幅増が文部科学省が分析するように「いじめのわずかな兆候も見逃さないとの意識が高まったから」（『朝日新聞』2012年11月23日）であるならばその継続を促す施策が望まれる。この点に関連して、北海道で公立学校と私立学校の調査方法の調整が図られたことは評価できよう。従来は私立学校での調査方法は各校に委ねられていたが、今回の緊急調査では北海道教育委員会が公立学校で使用するアンケート用紙を配布して活用を呼びかけたという（『北海道新聞』2012年11月23日）。その結果、私立学校はいじめの認知件数は2011年度の66件（小学校1件、中学校8件、高等学校57件）から537件（小学校6件、中学校91件、高等学校440件）に増加している。

※2012年9月5日に札幌市で市立中学1年生の男子生徒が「いじめられていて死にたい」とのメモを残して自殺した。市教委が設けた調査検討委員会はいじめの事実が確認されなかったとしている。札幌市ではいじめを示唆する遺書等を残した中学生の自殺が3年続いている。資料の制約により今回は触れることができなかったが、重い課題である。